

労働基準関係法令違反に係る公表事案

富山労働局

最終更新日：令和7年3月25日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
英修興産（有）	富山県富山市	R6.6.5	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にトラクター・ショベルを運転させたもの	R6.6.5送検
富山地方鉄道（株） 稲荷町テクニカルセンター	富山県富山市	R6.6.6	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第554条	軌道上で労働者に作業を行なわせる際、監視装置の設置又は監視人の配置の措置を講じていなかったもの	R6.6.6送検
谷永工業	富山県富山市	R6.6.11	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第552条	足場の解体作業中、高さ12mの架設通路に墜落を防止するための設備を設けなかったもの	R6.6.11送検
かね板工業（株）	富山県小矢部市	R6.6.20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	屋根改修工事において、木毛版の踏み抜きによる危険を防止するための措置を講じていなかったもの	R6.6.20送検
福寿製菓（株）	富山県富山市	R6.9.3	労働安全衛生法第14条 特定化学物質障害予防規則第28条	特定化学物質作業主任者に保護具の使用状況を監視させなかったもの	R6.9.3送検
富山港湾運送（株）	富山県富山市	R6.10.16	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2m以上のコークスの山の上で、墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.10.16送検
北陸板硝子（株）	富山県富山市	R6.10.25	最低賃金法第4条	労働者9名に、7か月間の定期賃金合計約1171万円を支払わなかったもの	R6.10.25送検
お好み処ほほ歩	富山県高岡市	R6.12.2	労働基準法第104条の2 労働基準法第120条	労働基準監督官から報告を命じられたことに対し、虚偽の報告をしたもの	R6.12.2送検
f i e l d	富山県富山市	R7.1.24	労働基準法第76条	労働者1名に、1日分の休業補償を支払わなかったもの	R7.1.24送検
（有）長野索道	長野県喬木村	R7.2.13	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第33条	ケーブルクレーンの解体作業において、作業指揮者に作業を指揮させなかったもの	R7.2.13送検
（株）牧田組	富山県射水市	R7.2.20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	屋根修理工事において、屋根板の踏み抜きによる危険を防止するための措置を講じていなかったもの	R7.2.20送検
宮本工業（株）	富山県富山市	R7.3.25	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条	労働者をチェーンソーを用いて行う立木の伐木の業務につかせるときに、特別教育を行わなかったもの	R7.3.25送検
（株）高橋電機	富山県富山市	R7.3.25	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	約3か月の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R7.3.25送検
柿澤設備	富山県滑川市	R7.3.25	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	約2か月の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R7.3.25送検